

資料1 - 1

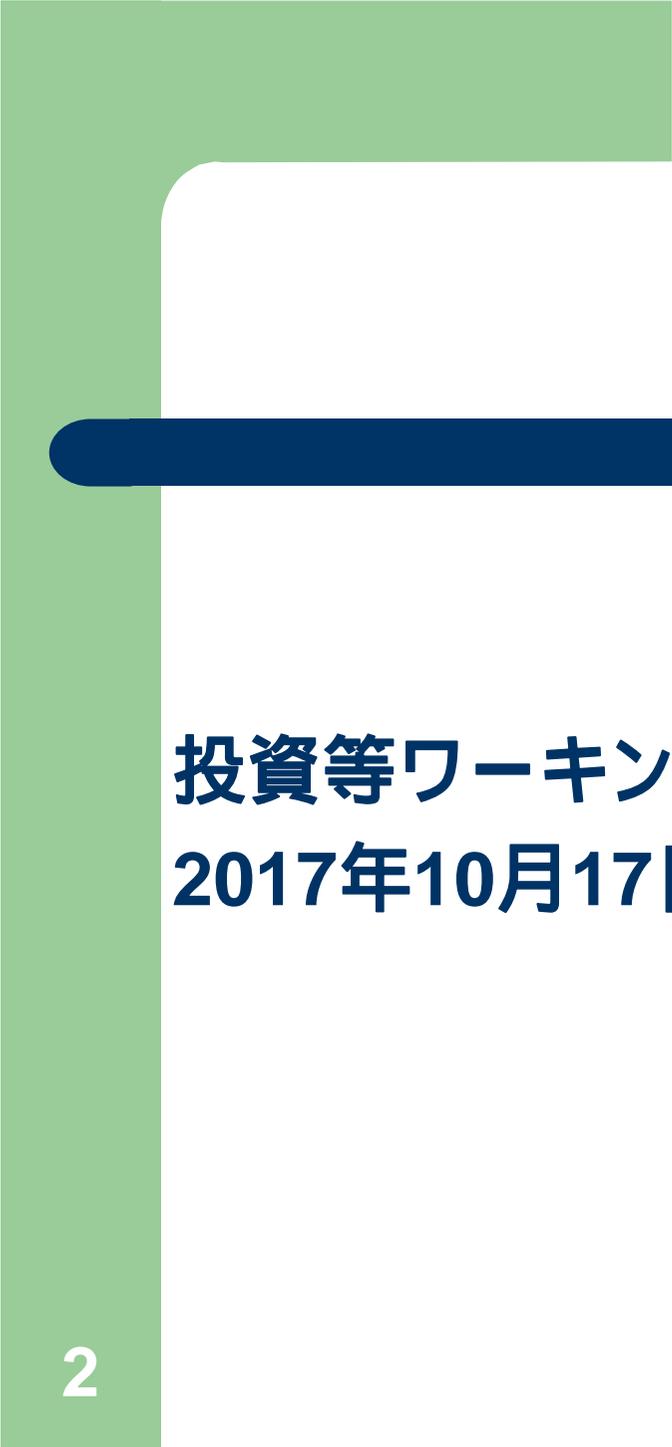
(H30.6.27)
規制改革推進会議
第40回投資等WG資料

「電波制度改革」のフォローアップに 関するコメント

2018年6月27日

東洋大学名誉教授

山田 肇



投資等ワーキンググループでの意見表明(一部)

2017年10月17日

電波の区画整理が必要

- 区画整理によって放棄地や利用率の低い土地が集約され、土地全体の利用価値が向上する
- 同様に、放棄されたり利用率の低い電波は集約して、全体としての利用価値を向上させるべき
- 「官民の電波利用状況に関する情報開示」がアクションの前提

「発射状況調査」の徹底

- 「電波の利用状況調査」に付随する「発射状況調査」は現状、周波数帯と日時・場所を選んでのサンプル調査に過ぎない
- それでも、箱根駅伝の中継での800MHz帯映像FPUは選手が走っていない区間・時間は全く利用されていない一方、無線LANは常に高密度利用といった状況が根拠データと共にわかる
- 全帯域・全日・週間(月間)というように調査を拡大すれば「区画整理」すべき電波が見えてくる



規制改革推進会議第2次答申(一部)

2017年11月29日

割当て・利用状況の「見える化」

- 公共部門の割当状況の「見える化」
- 効果的な利用状況調査の実施
 - したがって、電波の利用状況の実態をより正確に把握するため、利用状況調査を拡充する。その際、重点的に調査対象とすべき帯域を設定するとともに、発射状況調査の実施期間、時間帯、頻度、測定場所、分析手法等を適切に定め、効果的に調査する。

行政改革推進会議行政事業レビュー
秋の年次公開検証(一部)
2017年11月15日

電波利用(総務省)取りまとめコメント

- 29年度以降に新規に実施している事業、具体的には電波の監視や電波資源拡大のための研究開発等の中には必要性が必ずしも見出せないものがあり、真に必要な事業のみに絞り込む必要がある。例えば、5Gの研究開発から直接利益を得るのは民間企業であることを勘案すれば、政府と民間の役割・費用分担の在り方についても再検討する必要がある。
- そもそも、電波利用料を財源とする事業について、用途が限定されていることがかえって不要不急な事業を生み出す、あるいはそうしたインセンティブが働く可能性もあり、電波利用料を財源とする事業のうち今回対象とした事業以外についてもその必要性を全体として検証していく必要がある。

電波利用(総務省)取りまとめコメント

- 電波は本来国民の共有財産であり、その有効かつ適正な利用を確保することが重要である。そのためにも、電波の監視や無線局の免許申請事務についても今の実施方法で良いのかどうか見直す必要がある。特に事後的な対応から未然防止へのシフト、成果目標の適正な設定など、事業の効果的・効率的実施の確保に向けた努力をしていく必要がある。
- 電波については国民の共有財産であることを踏まえ、その経済的な価値に基づく負担の在り方や収入の使途の見直しなど、電波利用料体系の全体の再設計について検討を行う必要がある。



両者に関わった者からの意見

利用状況調査の拡充

- 電波制度改革への第一歩は利用状況調査であり、実施期間、時間帯、頻度、測定場所、分析手法等について拡充が必要
- 電波利用料を民間企業の研究開発投資への支援に使用するのには、大幅に削減すべきである
- よって、電波利用料を利用状況調査の拡充に手当てすべきである

**総務省電波有効利用成長戦略懇談会
公共用周波数等WGでの議論
(2018年5月30日)**

総務省提出資料に見る利用状況調査 の拡充方針

- 測定可能な周波数の範囲の拡大
- 測定機器及び調査体制の整備、拡充
- 調査結果の有効活用

必要経費の試算

[変動要素]

○ 同時測定箇所数（1箇所、2箇所、3箇所）が変動することに伴い、測定機器のリース代及び調査費用が変動

	【平成31年度】 （準備期間）	【平成32年度】	【平成33年度】	3カ年の合計
発射状況調査対象局数 （重点調査システム対象 無線局数の10%）	約60局	約600局	約410局	
同時測定箇所	1箇所～3箇所	1箇所～3箇所	1箇所～3箇所	（1箇所～3箇所）
測定機器リース代 （6ヶ月）	約0～約0.3億円	約1.7億円～約5.7億円	約1.7億円～約5.7億円	約3.4億円～約11.7億円
調査費用 （外部委託費用）	約0.9億円～約3.0億円	約9.0億円～約27.0億円	約6.1億円～約18.5億円	約16.0億円～約48.5億円
合計	約0.9億円～約3.3億円	約10.7億円～約32.7億円	約7.8億円～約24.2億円	約19.4億円～約60.2億円

備考

- ・ 発射状況調査の実施については、調査結果集計後から公表までの期間（実質的には約6ヶ月間程度）に実施する。
- ・ 測定準備等を踏まえ、1機器が6ヶ月間で測定可能な局数は、最大3局とする。（30日調査の場合、2ヶ月間で1局の測定）
- ・ 測定機器の単価を5百万円とし、60ヶ月のリース契約として試算。
- ・ 1局あたり3箇所同時測定で5百万円、2箇所同時測定で3.3百万円、1箇所の測定で1.7百万円として試算。
- ・ 測定日数を20日、10日と変更すれば、単純ではないが予算として3分の2、3分の1程度となる見込み。

（総務省 電波有効利用成長戦略懇談会 公共周波数等WG 資料12-2より抜粋）



総務省拡充案への意見

「3年間で計60億円」は少額

- 電波利用料は年600億円前後で推移し、「3年間で60億円」は、その約3パーセントに過ぎない
- 「電波資源拡大のための研究開発費等」は2014年度107億円、15年度104億円、16年度119億円、17年度192億円と推移し、行政事業レビューで縮減を求められたが、「3年間で60億円」はわずか1～2割でねん出可能

新たな電波利用の価値(イメージ)

- 年間使用料2万円(月2000円以下)の新たな電波利用サービスに1000万加入が集まれば、年商は2000億円
- 新たな電波利用サービス事業からの納税額・電波利用料を勘案すれば、「3年間で60億円」の電波利用調査は、シードマネーとして十分に合理化される



最後に

総務省の拡充方針を歓迎

- 電波利用料の目的は電波利用の共益に資する事務を処理する費用であり、利用状況調査は趣旨に沿ったもの
- 電波制度改革の第一歩は利用状況の把握(利用度の低い免許者の洗い出し)であり、実施期間、時間帯、頻度、測定場所、分析手法等を拡充する総務省の方針を歓迎

より一層の拡充を

- 移動無線システムの世代交代が10年周期程度で進行するなか、「重点対象システムを10年で1巡」との総務省方針は遅すぎて、拡充が必要
- 加えて、対象システムの10%を調査するとの予定の合理性(10%でなぜ十分なのか)について説明いただきたい